



市生諮問第2号
令和元年6月7日

水戸市消費生活審議会 様

水戸市長 高橋 靖



水戸市消費者教育推進計画（第2次）の策定について（諮問）

消費者が安心して、安全で豊かな消費生活を営むことのできる社会を実現していくには、消費者を取り巻く環境に適切に対応していくとともに、消費者が消費活動を通して持続可能な社会の形成に参画できるよう、消費者教育の更なる推進が求められています。

つきましては、本市における消費者教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水戸市消費者教育推進計画の策定について、水戸市消費生活条例第19条第2項の規定に基づき、諮問します。